

1. 温室効果ガス大量排出国である日本の1.5°C目標をめざす国際社会と将来世代への責任として、2035年度に2013年度比75%以上の温室効果ガス削減目標を掲げ、その実現に向けたロードマップを示す計画とすること

・該当箇所 「第1章第1節1.」及び「第2章第1節」

「気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない、喫緊の課題」、「気候変動は、既に自然と人々に対し広範な悪影響をもたらしており、突発的かつ不可逆的な変化が起こる可能性は、地球温暖化の水準が高くなるにつれて増加」、「1.5°Cと2°C上昇との間には生じる影響に有意な違い」、「世界の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5°C高い水準までに抑える目標達成のための緊急的な行動が必要」であることは（案）に記載されているとおりである。

だが、（案）が示す「2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路」、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減」が、1.5°C目標に整合するとは言えない。

なぜなら、IPCC第6次報告書が「オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5°C (>50%) に抑える」ための世界全体の温室効果ガス排出量削減の中央値を日本の2013年度比に換算すると、2030年度53%削減、2035年度66%削減、2040年度75%削減である。（案）の削減目標はこれより低く、1.5°Cに抑える世界全体の経路の下限の水準にとどまり、「決定的に重要なこの10年間に対策を加速」するとのCOP28合意にも整合しない。

日本は温室効果ガスの年間排出量が世界5位、一人当たり排出量が世界平均の2倍、累積排出量では世界6位の大量排出国であり、率先して排出削減を進める責務を負っている。国際エネルギー機関による1.5°C目標と整合的なネットゼロエミッションシナリオでは、先進国は2035年にCO<sub>2</sub>排出量80%削減（2022年比）が必要とし、国連はG7の国に2040年にできるだけ近い時期にネットゼロにするよう求め、欧州委員会は2040年までに1990年比で90%削減を勧告している。

環境NGOからは、2013年度比で2030年度60%削減、2035年度76%、2040年度90%削減（地球環境市民会議）、2035年度71.8%削減、2040年度83.4%削減（WWFジャパン）が実現可能で、脱炭素の産業構造へ転換することでマクロ経済への悪影響も見られないとする等の削減シナリオが示されている。

経済界からも、GDPや排出原単位を考慮して各国の経路を導出した計算に基づき、2035年までに2013年度比75%以上の削減を求める提言（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）が発

表されている。

これらに鑑み、温室効果ガス削減大量排出国として 1.5°C 目標に整合する目標として、少なくとも 2035 年度に 2013 年度比 75% 以上削減をめざし、2030 年度目標も引き上げ、2040 年代早期にネットゼロを実現するロードマップを示す計画とすることを強く求める。

2. 脱炭素型ライフスタイルを選択する重要な制度として。電源構成開示を義務化すること。

・該当箇所 「第 3 章第 6 節」

消費者・市民が、積極的に電源を選択することができるよう、電源構成と CO<sub>2</sub> 排出係数の分かりやすい開示方法を統一的に定め、小売電気事業者に対し義務化すべきである。

1. 気候危機の重大性・緊急性を明記し、温室効果ガス大量排出国である日本の1.5°C目標をめざす国際社会と将来世代への責任として、2035年度に2013年度比75%以上の温室効果ガス削減目標を掲げ、それに整合するロードマップを示す計画とすること

\* 該当箇所 「はじめに」、「V. 1. (1)」

地球温暖化対策計画（案）は「気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない、喫緊の課題」、「排出削減と経済成長の同時実現を図りつつ、我が国として率先的に取り組む」等とし、エネルギー起源二酸化炭素の削減目標を定めている。

エネルギー基本計画にもこうした気候危機への認識と、その緩和のために温室効果ガス排出量の85%を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減に取り組む使命を持つことを明記すべきである。

また、地球温暖化対策計画（案）が示す「2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路」、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減」が、1.5°C目標に整合するとは言えない。

なぜなら、IPCC第6次報告書が「オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5°C (>50%) に抑える」ための世界全体の温室効果ガス排出量削減の中央値を日本の2013年度比に換算すると、2030年度53%削減、2035年度66%削減、2040年度75%削減である。（案）の削減目標はこれより低く、1.5°Cに抑える世界全体の経路の下限ぎりぎりの水準で、「決定的に重要なこの10年間に対策を加速」するとのCOP28合意にも整合しない。

日本は温室効果ガスの年間排出量が世界5位、一人当たり排出量が世界平均の2倍、累積排出量では世界6位の大量排出国であり、率先して排出削減を進める責務を負っている。国際エネルギー機関の1.5°C目標と統合的なネットゼロエミッションシナリオにおいては、先進国は2035年にCO<sub>2</sub>排出量80%削減（2022年比）が必要としており、国連はG7の国に2040年にできるだけ近い時期にネットゼロにするよう求め、欧州委員会は2040年までに1990年比で90%削減を勧告している。

環境NGOからは、2013年度比で2030年度60%削減、2035年度76%、2040年度90%削減（地球環境市民会議）、2035年度71.8%削減、2040年度83.4%削減（WWFジャパン）が実現可能で、脱炭素の産業構造へ転換することでマクロ経済への悪影響も見られないとする等のシナリオが示されている。

経済界からも、GDPや排出原単位を考慮して各国の経路を導出した計算に基づき、2035年までに2013年度比75%以上の削減を求める提言（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）が発表されている。

これらに鑑み、温室効果ガス削減大量排出国として 1.5°C 目標に整合する目標として、少なくとも 2035 年度に 2013 年度比 75% 以上削減をめざし、2030 年度目標も引き上げ、2040 年代早期にネットゼロの実現を目標とし、それに整合するロードマップを示すエネルギー基本計画とすることを強く求める。

2. 大幅なエネルギー効率改善、電化、電源構成再生可能エネルギー100%でネットゼロの実現を

\* 該当箇所 「V. 1. (1)」「V. 3. 1. ③」

国際エネルギー機関のネットゼロエミッションシナリオが電源構成の再エネ比率を 2030 年 58.8%、2040 年 85.4%、2050 年 88.6%としているように、再生可能エネルギーの早期大量普及が 1.5°C 目標実現に最も経済的で実現可能なエネルギー政策であることが現在の国際的な共通認識である。

(案)は「地理的な制約」等を挙げて「特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」とするが、再生可能エネルギーは環境省の調査でも電力供給量の 7 倍の導入ポテンシャル、2 倍の導入可能量があるとされており、発電コストも現時点の入札価格が事業用太陽光でも陸上風力でも 10 円/kWh を切って、最も安い電源になっている。また、化石燃料依存がなくなることで、年 20 数兆円規模の国費の流出をストップし、国内循環させることが可能になり、エネルギー安全保障も格段に向上する。

日本が持つ豊かな自然資源を適切かつ最大限活用することが現在のベストな選択であることは明らかで、第 6 次計画にある「最優先の原則」も維持して資源を集中的に投入し、2030 年までに再生可能エネルギー発電設備容量を世界全体で 3 倍とする COP28 の合意を国内でも実現させ、2040 年には電源構成の 100% を目標とすることを求める。

原子力については、万一、過酷事故が発生すれば、その被害回復は不可能であることが福島原発事故の苦すぎる経験であり、4 つのプレート境界が重なる日本列島では事故リスクが高すぎる。核燃料サイクルは実現する見通しがなく、使用済核燃料の最終処分地も決まっていない。持続可能な電源とは言えず、経済性においても、事業者自身が事業環境整備として投資・コスト回収の予見性確保と資金調達環境の改善を国に求める現状で、将来性があるとは考えられない。また、原発が定格運転することが、再生可能エネルギー導入拡大の阻害要因になってしまっている。こうした電源を使い続ける意味を見いだすことはできない。「最大限活用」は撤回し、「再生エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」という第 6 次計画の考え方を維持し、原発依存度ゼロをめざすべきである。

再生可能エネルギー100%の電源構成への転換を進めれば、大型電源の建設コスト・投資回収リスクに対して、新たな需要家負担をもたらす「事業期間中の市場環境の変化等に伴う収入・費用の変動に対応できるような制度措置」等は必要ない。

水素・アンモニア・合成燃料・合成メタンや CCUS について、脱炭素化が難しい分野での将来的な活用に向けた技術開発にとどめ、再生可能エネルギーの大量導入のために必要な資源が損な

われることがないようにすべきである。

### 3. エネルギー効率改善（省エネ）の徹底により最終エネルギー消費量の大幅削減を

#### \* 該当箇所 「V. 2」

エネルギー効率改善（省エネ）には導入コストの回収が可能な既存の優良技術であるにもかかわらず、十分に普及していないものが多くある。温室効果ガスの削減に最優先で取り組む分野と位置づけ、各分野で既存の優良技術の実施義務化と誘導策を拡大し、優先的かつ徹底的に普及を図ることを求める。また、COP28では2030年までに世界全体のエネルギー効率の改善率を世界平均で2倍にすることが合意されており、日本はそれ以上の改善をめざすべきである。

「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」は2040年度最終エネルギー消費量を2.6～2.7億kLとする。これは、2013年度3.6億kLの26%削減、第6次エネルギー基本計画の2030年度見通し2.8億kLからは5%削減でしかない。「未来のためのエネルギー転換研究グループ」は、優良工場レベルの省エネを全体で実施、設備・建築物更新時に省エネ機器・断熱建築導入等で2035年に2013年比58%削減が可能としている。より高い目標設定を求める。

### 4. 再生可能エネルギーの導入・拡大は、地域分散型・地域循環型を原則にすること。

#### \* 該当箇所 「V. 3. (2) (イ)」

地域外の資本が大規模再生可能エネルギーの導入を強引に推し進めようとすることに對し、地域住民の反対運動が多発している。再生可能エネルギーは地域の資源であり、その活用は地域住民主体で行い、その利益が地域内で循環するしくみとする原則を確立し、適切なゾーニングを行って、導入・拡大を進めるべきである。

### 5. 2050年に向けて化石燃料発電から計画的撤退を図ること。とりわけ石炭火力発電からは2030年までに早期に撤退すること。

#### \* 該当箇所 「V. 3. (4)」

大量の窒素酸化物と二酸化炭素を排出する化石燃料発電からは、2050年に向けて計画的撤退を図るべきである。とりわけ温室効果ガス排出量が多い石炭火力発電については、G7気候・エネルギー・大臣会合の「温室効果ガスの排出削減対策のない石炭火力発電を2030年代前半あるいは産業革命前からの気温上昇を1.5℃までに抑えられる時間軸で段階的に廃止」の合意に沿って、2030年までの早期撤退を宣言し、パリ協定の前進に貢献すべきである。

技術的にもコスト的にも確立していないCCUS、水素・アンモニア混焼による脱炭素化の必要性はなく、これにより再生可能エネルギーの導入を遅らせることは許されない。輸出支援につい

ても同様である。

6. 優先接続・優先給電を含め、再生可能エネルギーを真に最優先とするための送配電、電力取引市場、その他の電力システム改革を推進すること

\* 該当箇所 「V. 3. (6)」

再生可能エネルギー100%の電源構成を掲げ、優先接続、優先給電が実現できる運用ルールの見直し、必要な送配電網の拡充計画を含む系統柔軟性を拡大する制度・技術の導入、公正・公平な電力市場と適正な費用負担を早急に具体化、実現すべきである。

公正で効率的な電力市場の形成には、旧一般電気事業者が事実上の寡占状態にある現状を解消することが不可欠であり、発電の資本分離、送電会社の公的統合（全国1～2組織）を求める。

7. エネルギー政策決定に市民、若者の参画を。

\* 該当箇所 「VII. 3.」

政策立案で重要な位置を占める審議会の委員について、より幅広い視点で議論がされるよう、年齢・性別のバランスを見直し、若い世代を含む多様な立場の専門家や環境団体、市民の参加を確保すべきである。

委員以外から「意見箱」に意見提出する機会は設けられたものの、その内容が審議されることが全くないこと、「全国各地で丁寧な対話」が審議期間中に全く行われなかったことが、「政府に対する信頼」を損ねている。

「双方向的なコミュニケーションの充実」だけでなく、第6次計画にある「対話型の政策立案・実施プロセス」を実現する抜本的な見直しを求める。

1. 気候危機の重大性・緊急性を明記し、温室効果ガス大量排出国である日本の1.5°C目標をめざす国際社会と将来世代への責任として、2035年度に2013年度比75%以上の温室効果ガス削減目標を掲げ、それに整合する戦略とすること

・該当箇所 「はじめに」

地球温暖化対策計画（案）は「気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない、喫緊の課題」、「排出削減と経済成長の同時実現を図りつつ、我が国として率先的に取り組む」等とし、エネルギー起源二酸化炭素の削減目標を定めている。GX2040 ビジョンにもこうした気候変動への危機認識と、その緩和・適応に取り組む使命を明記すべきである。

また、地球温暖化対策計画（案）が示す「2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路」、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減」が、1.5°C目標に整合するとは言えず、より高い削減目標を掲げる必要がある。

なぜなら、IPCC第6次報告書が「オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5°C (>50%) に抑える」ための世界全体の温室効果ガス排出量削減の中央値を日本の2013年度比に換算すると、2030年度53%削減、2035年度66%削減、2040年度75%削減である。（案）の削減目標はこれより低く、1.5°Cに抑える世界全体の経路の下限ぎりぎりの水準で、「決定的に重要なこの10年間に対策を加速」するとのCOP28合意にも整合しない。

日本は温室効果ガスの年間排出量が世界5位、一人当たり排出量が世界平均の2倍、累積排出量では世界6位の大量排出国であり、率先して排出削減を進める責務を負っている。国際エネルギー機関の1.5°C目標と統合的なネットゼロエミッションシナリオにおいては、先進国は2035年にCO<sub>2</sub>排出量80%削減（2022年比）が必要としており、国連はG7の国に2040年にできるだけ近い時期にネットゼロにするよう求め、欧州委員会は2040年までに1990年比で90%削減を勧告している。

環境NGOからは、2013年度比で2030年度60%削減、2035年度76%削減、2040年度90%削減（地球環境市民会議）、2035年度71.8%削減、2040年度83.4%削減（WWFジャパン）が実現可能で、脱炭素の産業構造へ転換することでマクロ経済への悪影響も見られないとする等のシナリオが示されている。

経済界からも、GDPや排出原単位を考慮して各国の経路を導出した計算に基づき、2035年までに2013年度比75%以上の削減を求める提言（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）が発表されている。

これらに鑑み、温室効果ガス削減大量排出国として 1.5°C 目標に整合する目標として、少なくとも 2035 年度に 2013 年度比 75% 以上削減をめざし、2030 年度目標も引き上げ、2040 年代早期にネットゼロの実現を目標とし、それと戦略とすることを強く求める。

2. 大幅なエネルギー効率改善、電化、電源構成再生可能エネルギー100%でネットゼロを実現する戦略を

・該当箇所 「2. (1)」「5. (1) 1)」「5. (1) 4)」

国際エネルギー機関のネットゼロエミッションシナリオが電源構成の再エネ比率を 2030 年 58.8%、2040 年 85.4%、2050 年 88.6%としているように、再生可能エネルギーの早期大量普及が 1.5°C 目標実現に最も経済的で実現可能なエネルギー政策であることが現在の国際的な共通認識である。

再生可能エネルギーは環境省の調査でも電力供給量の 7 倍の導入ポテンシャル、2 倍の導入可能量があるとされており、発電コストも現時点の入札価格が事業用太陽光でも陸上風力でも 10 円/kWh を切って、最も安い電源になっている。化石燃料依存をなくして年 20 数兆円規模の国費の流出をストップし、国内循環させることを GX 産業構造の柱一つに据えるべきである。これによりエネルギー安全保障も格段に向上させることができる。

日本が持つ豊かな自然資源を適切かつ最大限活用することが現在のベストな選択であることは明らかで、第 6 次計画にある「最優先の原則」も維持して資源を集中的に投入し、2030 年までに再生可能エネルギー発電設備容量を世界全体で 3 倍とする COP28 の合意を国内でも実現させ、2040 年には 100% の電源構成を目標とすることを求める。

原子力については、万一、過酷事故が発生すれば、その被害回復は不可能であることが福島原発事故の苦すぎる経験であり、4 つのプレート境界が重なる日本列島では事故リスクが高すぎる。核燃料サイクルは実現する見通しがなく、使用済核燃料の最終処分地も決まっていない。持続可能な電源とは言えず、経済性においても、事業者自身が事業環境整備として投資・コスト回収の予見性確保と資金調達環境の改善を国に求める現状で、将来性があるとは考えられない。また、原発が定格運転することが、再生可能エネルギー導入拡大の阻害要因になってしまっている。こうした電源を使い続ける意味を見いだすことはできない。「最大限活用」は撤回し、「再生エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」という第 6 次計画の考え方を維持し、原発依存度ゼロをめざすべきである。

3. エネルギー効率改善（省エネ）の位置づけを強めること。水素・アンモニア・合成燃料・合成メタンや CCUS については、脱炭素化が難しい分野での将来的な活用に向けた技術開発にとどめ、2050 年に向けて化石燃料発電からの計画的撤退を図ること。とりわけ石炭火力発電からは 2030 年までに早期に撤退すること。

・該当箇所 「5. (1) 2)」「5. (1) 5)」「5. (4)」

エネルギー効率改善（省エネ）には導入コストの回収が可能な既存の優良技術であるにもかかわらず、十分に普及していないものが多くある。各分野でそれらの実施義務化と誘導策を拡大し、優先的かつ徹底的に普及を図ることを求める。また、COP28では2030年までに世界全体のエネルギー効率の改善率を世界平均で2倍にすることが合意されており、日本はそれ以上の改善をめざすべきである。

大量の窒素酸化物と二酸化炭素を排出する化石燃料発電からは、2050年に向けて計画的撤退を図るべきである。とりわけ温室効果ガス排出量が多い石炭火力発電については、G7気候・エネルギー・大臣会合の「温室効果ガスの排出削減対策のない石炭火力発電を2030年代前半あるいは産業革命前からの気温上昇を1.5°Cまでに抑えられる時間軸で段階的に廃止」の合意に沿って、2030年までの早期撤退を宣言し、パリ協定の前進に貢献すべきである。

技術的にもコスト的にも確立していないCCUS、水素・アンモニア混焼による脱炭素化の必要性はなく、これにより再生可能エネルギーの導入を遅らせるべきではない。輸出支援についても同様である。再生可能エネルギーの大量導入のために必要な資源投入の支障となることがないようにすべきである。

4. 再生可能エネルギー100%の電源構成への転換を進めれば、大型電源の建設コスト・投資回収リスクに対して、新たな需要家負担をもたらす「事業期間中の市場環境の変化等に伴う収入・費用の変動に対応できるような制度措置」等は必要ない。

・該当箇所 「5. (1) 6)」

5. 再生可能エネルギーの導入・拡大は、地域分散型・地域循環型を原則にすること。

・該当箇所 「3. (2)」「5. (1) 3)」

地域外の資本が大規模再生可能エネルギーの導入を強引に推し進めようとすることに對し、地域住民の反対運動が多発している。再生可能エネルギーは地域の資源であり、その活用は地域住民主体で行い、その利益が地域内で循環するしくみとする原則を確立し、適切なゾーニングを行って、導入・拡大を進めるべきである。